

各地域別部会・テーマ別部会の取り組むべき検討課題について

各地域別部会・テーマ別部会の取り組むべき検討課題について

審議の会議名	検討課題	意見内容
第 32 回 琵琶湖部会	水位操作	○水位操作についても基礎案の課題についても、新委員の皆さんにお願いしたいのは、これがフィックスしたものではなく、まだ流動的で、十分検討されたものではないということをご了解いただいて、ぜひいろいろなご意見をいただいてもっと深めていく必要があると思う。 - それから、基礎案の課題もかなり時間的な問題があり十分消化されたものではないので、これ以外にも色々なテーマがあると思うので、そこも含めてご検討いただけたらと思う。（西野委員） ○瀬田川洗堰による水位操作については確かに意見書に出ているが、非常に感覚的な部分がある。水位操作を変更したときにどんなことが起こるのかというデータが調べればあるかもしれないが、今その積み上げが多分できていない。その作業がない限り、細かい議論ができないような気がする。具体的にどんなことが起こるのか、それについてどうするのかという部分が足りない気がする。（江頭委員） ○今回の「琵琶湖水位操作についての意見書・基礎案の課題についての意見書（中間とりまとめ）」の中で、21 ページの 2 - 4 「河川・琵琶湖の環境の保全・回復について」で、特に（２）（３）（４）と分けてあるが、いずれもある意味、琵琶湖の生態系全体に大きな影響を与えるのではないかということだと思う。例えば、琵琶湖の湖底の溶存酸素の話がよく出ると思うが、それがもしなくなったらどう琵琶湖が大きく変わるのか。非常に大きく変わるという可能性は検討されているのかというのが 1 つ。それは外来魚あるいは外来種が入ったときにも琵琶湖の生態系自身が大きく変わる可能性があるならば、それを検討する必要があるのではないか。（谷内委員） ○水陸移行帯は流域委員会とは今直接関係がないのだが、そこで議論していて、意見書を書いた段階では水陸移行帯の結果が委員会の方に提出されていなかったもので、それを引用しない形で意見書を書いた部分がある。多少あいまいな言い方をしている部分があり、それは水陸移行帯の結果を入れれば、よりはっきり科学的な根拠があって言える部分とそうでない部分が十分できていないという意味で、全然検討ができてない、あるいはそのストーリーそのものが間違っているということではないということなので、琵琶湖河川事務所からそういうものが出てくるのであれば、それも含めてきっちり科学的なデータをベースにして議論していく必要があるということです。（西野委員）
	滋賀県との連携	○水位操作と連携の問題が出ているが、井上哲也氏の方から「しっかりしてや 琵琶湖部会」と意見が出ており、これは今回新海浜で突堤工事が行われるという資料が出ている。2003 年から既に琵琶湖河川事務所では、意見書、あるいは基礎案に沿った水位操作に移行しており、そういった成果が一面では出てきていると思う。また、浜欠けがなくなっている。ところが、滋賀県では突堤工事をどんどん進めているという事態が起こっている。この件については琵琶湖部会で議論して、その結果を見てからでなければ連携できないということではなく、たちまち連携しながらやっていくべきである。一方、国交省の方では基礎案に沿って水位操作等を改善しても、県の方では依然として従来のやり方で進めており、委員会としても同時進行できっちり対応してもらうような意見を適宜出していかなければ、非常に無駄な時間、貴重な時間を費やしていることにな

		る。基礎案の課題の意見書で連携の問題と特にうたっているの、それに沿った対応、河村所長から意見交換しながら対応できるところはやっているということなので、さらに具体的にやるべきところはやっていただく必要がある。(寺川委員)
	集水域問題、農水関連との連携	○琵琶湖の環境、特に生態系を考える上で集水域の問題というのは無視できない。そのことは水質保全対策というところで言及されているけれども、滋賀県の場合、特に滋賀県との協調や他省庁との連携ということで、農水関係との連携がどう進んでいるか、逆に例えば農薬の使用量とか、そういうデータが把握できているのかどうか気になる。これはもちろん琵琶湖の環境保全にとっても大切だし、その下流域にとっても影響を及ぼす問題なので、今まで議論されてきた部分もあるかもしれないが、他省庁との連携については、特に農水関係との連携ということが非常に気になる問題だ。(角野委員)
	琵琶湖総合開発事業に対する検討・評価	○琵琶湖総合開発事業に対する検討・評価についても十分できていないと思う。水位操作についてもダムについても琵琶湖総合開発の一環として行われてきたという経緯を見ると、そういった大きな枠での評価もやっていく必要があると思う。(寺川委員)
第 29 回 淀川部会	事業進捗状況報告・整備計画の説明の仕方	○進捗状況の点検の仕方については、個々の構想だとかあるいは形態だとか、そういうことで点検する視点もあるかと思うが、これは 20 年、30 年先の整備計画で、そんな大ざっぱなものでは本当は点検のしようがないので、前後期、中期とか、少なくとも 10 年ぐらい、あるいは 5 年ぐらい先にこの辺まで到達するということが示されないと、計画どおり進捗しているかどうかはわからない。例えば堤防強化だと、この地区で何百 m、この地区で何百 m と整備計画の基礎案で示されていて一連の説明があったが、こういう整備状況で果たして予定どおりされるのであろうかと疑問に思う。(金盛委員) ○スーパー堤防は既にやっているが、パッチワーク的にやれるところだけやっても仕方ない。それこそ 20 年、30 年と言われても、逆に言うとその種のやり方はやめた方がいい。この隣が次に切れるわけなので、洪水を受ける方からすれば大してかわりばえしない。こういうデモンストレーション的なことをやったときもあるねということを見せていただいたと理解している。そういう意味でも中長期の絵がないままに、やっていますよ、やりますよという話ではまずいと思う。(水山委員) ○この問題はやはり基本にかかわることだと思う。実施というのが全部平成 25 年までにやる、その 25 年までにできるわけであるが、今はまだ平成 17 年なので、これから 3 年後ぐらいにどこができるとか、これは予算との関係もあるだろうが、もう少しきめ細かく示してほしい。例えば 5 年以内にどれをしたらいいとか。(今本委員) ○堤防強化というのは大事なことになるので、このとおりに弱いところの対策が進んでいるのでしょうかとお聞きしたい。それはこの場で点検することになるのなら、そういうものをお示しいただかないと点検のしようがない。(金盛委員) ○少なくとも工事の必要性、プライオリティーの説明が必要であらうかと思う。どういうプライオリティーを設けて、やれるからやったのではなく、こういうプライオリティーで、事業はこういう順番にやっているということはぜひ次回にも説明が必要だと思う。(荻野委員) ○淀川部会では、例えば点検するためにはどういう順番で何をどうすればいいのかということについて決めるべき。だから、20 何年も結構だが、少なくとも当面 5 年間ではこれが重点課題であって、これは何年度から何年度までと。この表を見ても実施年度を書いていない。16 と 17 は書いているが、いつから始まって、5 年計画なのか 10 年計画なのかさっぱりわからない。それから、書いてあることも用地買収からすべて込みになっているから、どういうタイムスケジュールで動くのかさっぱりわからない。こういう資料の提出の仕方では議論のしようがない。そういった話を金盛さんが出したと思う。だから、当然そういったことは議論の基本原則を決めるべきである。どんな形で資料を提出してもらい、それをどのような形で議論

		するかの順番をこの委員会で決めるべき。(村上興正委員)
事業の評価		○淀川部会の機能ですが、最後は事業の評価をしないといけない。そうすると、事業評価を行うために何が必要か、評価をどういう形でやっていくのかというのが難しい問題だと思う。これに関しては、事前に評価の手法とかといったことについては検討する必要があると思う。いきなり皆さんが勝手に基準をつくって、てんでばらばらなことを言ってもまとまりがつかないと思う。最後の出口に向かって何が必要かという議論をすべきだと思う。(村上興正委員) ○これは全体の委員会になると思うが、淀川部会の担当区域での事業の評価、これはやはり原案を出さなければならない。そうすると、だれが原案をつくるのか、その原案に対してどういうふうに意見を出していくのか、これはこれからの課題だと思う。(今本委員) ○事業の評価を行うには、進捗状況について、きちんと現場に行き確認し、学習し、委員がそれぞれ認識しないと発言できないのではないか。そういう面では現場の視察は一つ問題として提言しておきたいと思う。(田中委員) ○事業実施の評価構造について、大きくいうと環境、治水、それから利水、先ほど都市という概念も出ていたが、自然環境の中にも人為的な意味での景観、歴史文化、それから自然環境等があるということで、結局ある種の事業評価をするときにそれぞれの重みづけがどうかという議論があると思うが、少なくともそのメニューシートやそういう環境面、自然環境面それぞれの項目でその場所の権益がどうあるべきかを、通常デザインなどするときも要するにそれぞれのフェーズをきっちとおさえて、それをオーバーレイマッピングした上でそこがどういう位置づけでどこの部分に重みがあるのかというのを決めていくと思う。スーパー堤防の事例などの中で、都市との連携、それから植生との連携や、水環境の連携、それぞれもう事業が出てきた時点でシート番号の中で環境の6とか8とか決まっているが、もう少し利用とか治水面で広げていく方がいいだとか、それぞれ基本原案のメニューシートをもう少し増やして複合的な評価、考え方や事業評価のようなものが必要になってくると考える。これはこの淀川部会で細かなシートの中身なり、それ自身が空間のランドデザインとかマスタープランに発展すべき問題だと思うが、場合によっては委員会のそれぞれのワーキングや評価の共通事項は利水面など特に共通事項のものと地域的なものとのフェーズをどう評価構造として見ていくのかは非常に重要な問題点だと思う。(川崎委員)
水位操作		○水位操作は恐らく瀬田川洗堰をイメージしておられると思うが、それ以外にも淀川大堰の問題がある。それから各ダムの放流操作が入ってくる。どうあるべきかという議論、これはかなり専門領域が広いと思う。環境面から見た場合にどうなのか、治水面から見たらどうか、利水面から見たらどうなのか、いろいろあると思うので、これはぜひそういうものを提案して考えていきたい。(今本委員)
利水関係、維持流量の問題		○利水関係のことは高い水の方は説明があったが、低い水の方、渇水あるいは利水に関して、次回の説明になっているので意見を言いにくい、淀川流域の一番最下流に大口の水需要者がいる。その大口の水需要者が現在、水需要の見直しを行うことになっていて、それは河川管理者の間で協議の段階にあると聞いている。非常に大事なことなので、大口の水需要者に対してこの流域委員会で何か検討する必要があるのではないかとというのが1点。 - それからもう1つは、大岡の方に $60\text{m}^3/\text{s}$、維持流量概要図というのが審議資料1の77ページに書いてあり、こういう流量を検討しようとしていると理解しているが、維持流量の低い方の水の見直しもやろうということで、維持流量の問題と瀬田川洗堰の操作とは非常に密接にリンクしているから、ぜひ低い方の水、低水もしくは渇水、そちらの方の水は大阪の淀川

	の下流が決定権を持っているぐらい大事なところなので、ぜひ水需要管理部会と関連するところとして、この淀川部会が非常に大事な役割を果たすのではないかなと思う。(荻野委員) ○利水とかで水をいろんな形で使います。そういったものが、ある意味負荷としているんな形で淀川に流れ込んでくると、そういうものが最終的には河口から大阪湾に流れ出ていくと、そういうときに淀川水系全体、特に淀川下流にそういう負荷が集積してくると思いますが、そういうものを考えなくていいのかということが非常に気になっています。(谷内委員)
河川敷・水上の利用	○淀川の場合には河川敷や水上の利用もある。今回一般からの意見の中で井上哲也氏が淀川の水上バイクの利用の状況に対して意見を出しているように、利用というのはかなりウエートがあるという感じがする。テーマ別部会では利用を扱う部会がなくなったので、当然、淀川河川事務所の管轄下での委員会はできているかと思うが、全体としても一応見ていく必要がある。(寺川委員) ○淀川での第1次委員会での積み残し事項として、舟運についての委員間の意見が私はかなり離れていたと思う。舟運をできるだけ抑制しようという人と、淀川大堰に閘門をつくって舟運を活発にしようという意見、これは両方あったと思う。そういった問題については、適宜この部会で次回にこういうことを検討しようというような形で、委員会で議論していきたいと思う。これまでどちらかというと我々は、河川管理者が何らかの説明をして、河川管理者に物を言ってきた。これをそろそろやめたいと思う。委員同士での意見の議論にし、ある程度のコンセンサスを得るようにして、河川管理者にこれはこうしてほしいというふうなやり方に徐々に変えていきたい。河川管理者に意見を言う場合にも、例えばAという人がある意見を出したら、ほかの人がどう考えるか。それで部会としての意見にまとまればそれを河川管理者に、もしまとまらなければ個々の個人的な意見という形でいきたいと思う。(今本委員)
他委員会等とのすみわけ・検討状況・情報共有	○淀川に関してはいろんな委員会があり、例えば淀川河川公園計画策定委員会、それから淀川に関する環境保全利用委員会、木津川、桂川。それでグラウンドの更新とか占用許可更新に関しては個々が議論している。そうすると、何から何までここで扱うわけにいけないと思う。この問題は主にここでやるとか、そういったことの議論のすみ分けをしといた方がいいと思う。例えばどういう委員会があってどういうことを議論し合って、この委員会では主にこの辺をやっています、ここではこの問題は省きましょうとか、それをやっておかないと混乱すると思う。特に利用に関してはそういう委員会があると思う。(村上興正委員) ○どの委員会が上位というわけじゃない。どの委員会も独立している。ただ、委員会ごとにばらばらでは困る。そういう意味で、少なくともいろんな委員会の検討状況を流域委員会にも教えてほしい。(今本委員) ○琵琶湖の問題に対しては、大きい水、高水の方と低水は分けないといけないう。ただ、ふだんの降雨期、台風期に10cm上げる、20cm上げるという点に関しては両方またがることになると思う。実際に下流の方の水、環境面での水として、今大川にかなりの量が流されている。これは淀川環境委員会の治水部会のテーマだが、新淀川には水利権がない。だから、余った水は流してあげようという状態。実際に新淀川の方の水環境としては、極端な場合はもう湾になってしまっている。海の水だ。もう1つ、正式の名前は忘れたが、大川とか道頓堀川とか、あっちへ向けて淀川下流域の環境維持用水の問題、その検討会ができています。第1回は大阪府大阪市の下水関係の方が入ったものがある。村上さんが今言われたように、そういうものの報告は当然こっちでやらないといけないう。ダブらないようにした方がいいと思う。まだ1回目、現実には大阪市の合流式の下水道が、大阪湾に雨のときには生に近いのを流している。それが8月、9月には大阪湾の貧酸素水塊になって

		淀川の汽水域に上がってくる。そういう繰り返しになっている。そういった点で今話し合う場ができたので、こちらからの何かの意見というのは当然出てきていいと思うが、お互いのすみ分けないし役割を整理しないといけないと思う。(高田委員)
	河川問題の都市計画への還元	○空間利用の話が出たが、やはり本来は河川の中だけではなく、周辺域との整合性を空間計画とどういうふうにとっていくのかという話が実は非常に重要な問題としてあるはず。ハザードマップの話もそうだが、本来、例えばこの周辺にあるいろんな都市計画マスタープランなどがつくられるところにどういうふうに戻元されていくのかとか、そういった問題が非常に重要な問題としてあるんじゃないかと思う。ただ、これはこの河川整備計画を立てていく行政の仕組み、制度的な中でどこまで２次的に扱える問題かということについて、多少難しいとも思う。例えばその例として、スーパー堤防のところで、都市サイドといろんな協議をされ、あるいは関連するいろんな事業者と協議をされるというところをもう少しシステムティックに協議する仕組みをどういうふうモデル的に編み出していくかも、今後、流域整備計画全体として非常に重要なことではないかと思う。例えばこういう淀川部会なら部会でその都度、具体的問題として出てきたときにでもそのあたりの問題についても少し議論ができればと思う。(岡田委員)
	河川政策の連携	○河川管理者で直轄区間を決めているところを主にここで議論することになっているが、そうすると例えば京都市とか鴨川というのが全然出てこない。例えば、さまざまな委員会や部会が開かれる頻度が一番多いこの流域委員会が実は京都市だが、そういった場所がなぜか議論になっていなくて、そこに住んでいる人は例えばこういうところに来ればいいが自分たちに身近でないところはなかなか入り込めない、だから河川政策の連携とか連続性の話に関係すると思うが、そこをどうするのか、これは淀川部会というよりも流域委員会全体で話すべきことだと思うが、そこを考えていただきたいと思う。(谷内委員)
	堤防補強	○堤防強化・河道疎通力の向上は重要なテーマであり、高水敷が高いとか樹木の問題等の諸問題に対して技術的な検討を行い、事業案件について事業優先順位を考慮した工程表つくる検討をするようなWGが必要(高田委員) ○堤防強化の問題は非常に重要な部分だと思う(寺川委員)
第1回 木津川上流部会	川上ダム問題	○木津川流域で一番関心があるのは、川上ダムというダムの問題がある。ダムの問題については、これも全体の委員会で基本的には議論を詰めていくということだが、この地域の部会がダムについて、しかも最も大きな課題ではないかと思うが、それは具体的にどこの時期に議論するかは別にして、これは全体の委員会でやるからここでは避けて通るということではなく一つの大きな課題なのでぜひともこの地域として議論は十分にすることとをやっていただきたい。(千代延委員)
	治水問題	○前期の委員会から河川管理者と意見が一致していないのは治水問題だと思う。一川上ダムにとどまらず遊水地の問題、岩倉峡の流下能力の問題、こういったものの議論が十分に尽くされたとはいいがたいものがある。ただ、この点を議論すると河川管理者側の説明も必要だし、その時間がないということできょうは避けられている。しかし、一般傍聴者の方がこれだけたくさんお見えだということは、やはりこれへの関心が高いからじゃないかと思う。そういう意味で議論をするというよりも、情報交換あるいは意見交換といった形でも、避けずに行った方がいいんじゃないかなという気がする。ただ、ダムの問題、基本的には委員会でするのは確かだが、この地域に特にかかわりの深いものについてはここでもやってもいいと思う。(今本委員) ○木津川上流部会の検討課題として、治水上の問題、これはまだ今後十分検討しなければいけない問題があり、部会で十分検討して、全体委員会に持ち上げて全体で問題点あるいは整備計画の中身についてのことを共有できるようなものに仕上げていかなければならない、それが1つあると思う。(江頭委員)

	事業進捗評価の仕方	○それから、琵琶湖部会でも問題になったが、進捗状況の評価の問題。これはこの木津川上流独特の問題が多分あると思う。ここでなければ進捗状況の評価はできない、そういうものを中心に議論すればいいと思う。(江頭委員) ○事業進捗評価は1回やったのですが、厳密な評価ということではない。この委員会なりのやり方で河川管理者の要求しているものに答えていくということはあるが、ただこの淀川水系方式ということで全国から新しい地域を巻き込んだ形での河川管理のあり方というのを模索するということであるところの事業をどのように考えていくのか、評価していくのかというシステムをきちっと考えるということは、これは確かに非常に重要なことだ。(中村委員)
第26回 猪名川部会	検討課題の全体感	○河川管理者から、狭窄部の一部開削と、それから下流の河道の開削、それから一庫ダムの操作の変更、そういう形のもので、目標の規模のものに対して多田地区の浸水被害の軽減が図れるという代案が出てきており、あらゆる洪水に対しての壊滅的被害を防ぐために、下流に対しては堤防強化、余野川ダムといったものを抱き合わせる検討がなされつつある。ただ、そのとき河川の改修、開削についても環境面等も含めて非常にかかわる内容なので、それらはまた調査検討という形での代案提示とその後の調査・検討項目が非常に多数あるという点が検討課題、積み残しであろう。(池淵委員) ○銀橋のところをどのようにこの委員会、部会としてまとめるかということと、余野川ダムの利水、治水のあり方、この辺がやはり大きなテーマだと思う。(金盛委員)
	環境問題について	○この委員会が一番大事なところはももとの議論のあった治水の問題だと思う。環境に関してはここの猪名川自然環境委員会というのがあり、多分淀川環境委員会と同じように縦横断方向の連続性の問題とか、陸域、水域、その中間の冠水域、そういうことが非常に大事であろうということはテーマになっているように見える。 猪名川に関しては自然環境に対して非常におくれている。運動場の問題というのは保全利用の問題として別口からかかわる部分があると思う。こちら側の環境問題に関しては、もう少しこの猪名川の自然環境委員会の成り行きを見て、あるいは簡単に猪名川部会で報告していただくだけで当面はいいと思う。この部会で本気で議論するような内容はまだあらわれていないと思う。立木、樹木の問題というのは台風のおかげで一瞬に終わってしまったようで、ここはあくまで治水、利水の問題を中心にして時々この報告を聞く。環境問題は報告を聞くというレベルから出発した方がいいと思う。(高田委員) ○下流の方の水質の問題、それから全般的に年間を通じて水量が非常に少なくなっている問題、それから一庫ダムが下流に及ぼす影響、そういうものを考えるとやはりこれは環境問題も別のところで議論をして、ここでは少し控えてもいいんじゃないかという意見には私は余り賛成ではない。特に、今度の余野川ダムと、既にある一庫ダムからの放流水の問題はもう少しここの部会で議論すべきことじゃないかと思う。同じように非常に水量が少なくて人口負荷が大きい問題は新しくできました木津川上流部会でも同じような問題があると思うので、ここだけではなく2つの部会で共通で議論することではないかと考える。(村上哲生委員) ○私が最初に、環境問題に関してはちょっと切り離してと言ったのは、1つは、この補足説明資料にあるように下流の方をゴッソリ掘削する予定があるわけです。この環境問題を抱えるグループも、それをどうするかという問題が多分一番大きな問題です。それ抜きにはむなしい議論です。(高田委員)
	余野川ダムについて	○この地域は余野川ダムというダムの問題がある。そのダムは、この前までのワーキンググループで一応河川管理者に投げかけた。ボールは今河川管理者の方にあると思う。この4つの地域に分かれた部会でダムの問題をやるのか、あるいはあくま

	でも委員会全体としてダムを扱うと、ダムそのものの問題、あるいは代替案という問題は、この部会を離れて委員会で議論することになると思う。一応ダムについては、皆さんの認識はある程度一致させておいた方がよろしいのでは、あるいははっきりさせておかないと、ここの地域ではこんな大きな問題があるのに、そこを避けて皆ほかのことをやるのかどうかという単純な疑問があると思う。(千代延委員) ○ダムは総論で論ずるものではないと思う。そのダムがどうだ、余野川ダムがどうだ、丹生ダムがどうだ、大戸川ダムがどうだと、各ダムでそれぞれ論ずるべきものであり、それは上下流を遮断するわけだから、一般論としては大変大きな影響があるわけで、そのことだけをもってダムを総論的に論ずることは決して適切じゃないと思うので、余野川ダムについては、せっかくこういう部会があるし、ダムが事業中であることからいっても喫緊の課題だと思っているので、やはり現地に即したこの部会で取り上げていくべきじゃないかなと思う。(金盛委員) ○この4年間やってくる中で、それぞれのダムにおいて個別のばらつき、ダム以外の方法で考えようというダムも出てきたり、片方ではこのダムがどうしても必要だという結論が出てきたり、ダムにおいても現時点での目指す方向や検討課題というの随分ばらついてきたと思う。そういう意味では、余野川ダムはまた他のダムとは違う報告がされているので、やはり猪名川部会において議論というのにも必要になろうかと思うし、委員会全体でしていく部分もまだあろうかと思う。(本多委員) ○余野川ダムが上流にも下流にもそんなに効くものじゃないということで猪名川部会として終わっていいのかどうかです。これから出発するダムだったらいいですが、事業中のダムですので、それが中止になった時にどのような問題を抱えるのかということもしっかり理解しなければいけないということで、今までも議論されなかったようですし、ここで取り上げてみては如何と申し上げている。(金盛委員) ○極端に言えば、事業中のダムを中止あるいは凍結するとなったらそれなりの影響を与えるわけですが、特に地元に対して。それをどうカバーするかという問題、これは議論しなければいけないと言いながら、具体的にこういうことをした方がいいでしょうということまでは前期の委員会ではやっておりません。そういうことをする必要があるということは認識していますが、ダムの結論、方向が見えない段階でそれをするのはおかしいという意見もあり、結局できかねました。この委員会はダムをどうこうするということを決める立場じゃないわけですね。そういう意味で、河川管理者が方向性を示してくれたらそれに応じて出てくる問題、これは当然検討することは避けて通れないと思います。そういう意味ではやらねばならぬでしょうね。 ただ、利水の問題はどちらかというとはかの関係です。治水の問題は、これは随分いろんな状況を想定して、必要があるのかどうかというのは随分議論をしています。(今本委員)
多田地区の浸水被害 銀橋での開削	○ダムをばんと取り上げるというより、銀橋の狭窄、多田地区の浸水被害をどうするかという関連において考えるということにしないと、それも選択肢の1つだし、ダム建設というのはまだ残っている。それが残っている限りは、河床掘削とかいろんなことがありますので、そういったことを含めて、どういう順番で何を論議したらいいかという、そのことが問題になることは確かである。(村上興正委員) ○現状の疎通能力というのはどれくらいあるか。幾つか質問事項もあります。例えば銀橋を開削して下流の水位が上がると、なぜ上がるのかというような、これは多田盆地にあふれる水を、改修したらそうなる、いろんな質問事項もいっぱいあります。各断面の現疎通能力も整理されてないので、この開削とか下流の方の疎通能力の向上、橋梁の問題、堰の問題をもうち

		よっと具体的に整理しておいてほしい。いろんな意見が途中でまた別の内容に変わったり、整合性がもうひとつよくわからない。それとコスト計算。実際 100 万 m³ ぐらいの掘削だがどういう積算単価で考えておられるのか。この河床掘削 260 億円という根拠が何かもうひとつ不明瞭であり、ブラックボックスが非常にたくさん残っているような気がするのでこの問題が重要な課題じゃないかと思う。(高田委員) ○検討課題で、この部会で例の多田地区という問題が常にある。それをダムという手段を用いてということで、その問題は去年の年末にかなり詰まったと思う。このような代替案があり、それについて環境はどうかということを今河川管理者がやっていると思いますが、その検討とまた別に、ここで一庫ダムの操作とか何かということを議論する必要があるのであれば、多田地区の治水ということであり、当然この部会で取り上げてもいいと思いますが、ただ片一方の、むしろここからは委員会に対して早く余野川ダムの結論を早くしてほしいということは、住民の関心が非常に高いわけですから言い続けるべきですけども、ということは結局、河川管理者の方に早く球を投げ返してほしいということになると思います。直接ダムに関する以外で何かあれば、当然今の多田地区の治水に関してここで議論するということをするべきではないかと思っています。(千代延委員) ○銀橋開削という問題と下流の疎通能力の増大という、現状の猪名川は治水に対してどうなのか、その中にダム問題のおさらいみたいな議論が入ってくるかもしれない。管理者側から治水問題の工程表ができるような形を早く我々は見たい。これはこの前の淀川部会でも金盛さんが言われましたね。結局総論ばかりで、いつまでに何をしようとしているのか見えてこないという感じで、見える形で、とにかく工程表が出てくると、それに対して進捗状況はどうかというような将来の評価みたいなが出てくると思う。(高田委員)
--	--	--

審議の会議名	検討課題	意見内容
第8回 住民参加部会	サイレント・マジョリティー	○サイレント・マジョリティーの問題というのが大きいと思いますが、どういう原因があるとお考えかちょっと教えていただきたいです。つまり、多分何らかのコストがかかるのではないかということが一つで、具体的にそういうコストとしてどういうものが考えられるかということと、もう一つは意欲といいますか本当に言いたいことがあるのかないのか、あるいは言いたいと思っていても何を言ったらいいのかわからないという場合があります、そのお考えを聞かせていただければと思います。（谷内委員） ○特に対話集会で成果を上げつつあるということはよくわかりますが、河川管理者が悩んでいらっしゃること、あるいは私たちがもともと危惧していたサイレント・マジョリティーはまさにそうなんですけども、それをどのように総括されているのかということをお願いして、それを住民参加部会の大きなテーマにしていかなければいけないのかなと思います。まさに、あるとこ、ランダムに対話集会をなされたとしたら、私たちの提言がある意味で実を結んでないわけですから非常に気になるところでございます。（三田村委員）
	住民意見の反映（河川管理者の対応、委員会の対応）	○私は意見聴取ということでは、対話集会なり、また委員会の傍聴の発言もそうかもしれませんし、住民の方が個別に事務所へ行かれた際にお話を聞くとか、幅広い聴取をされていると思いますが、今であれば基礎案に住民の方の意見がどのように反映されたのか、もしくは反映されなかったのか、そしてその理由は何なのかというようなことが、やはり最後は結果として見えてくる必要があると思います。 その意味では恐らく基礎案にも間違いなく反映はされていると私は思いますが、その部分がどこか、なぜそうなったのか、もしくはなぜこの意見が反映されなかったのかということがはっきりわかるようなものを住民の皆さんに返していただきたいと思います。（本多委員） ○事業の進捗状況の点検について住民参加にかかわる部分が、あちこちにばらばらになっているのですが、そこをよく見て、あるいはこれからよく河川管理者と対話を続けながら抽出して意見を申しあげていくことが残っているだろうと思います。それはどの部会でも同じだろうと思います。 もう1点は、私たちが先ほど100%これだというものでないのに河川管理者が付き合ってくださったと言いましたけども、この100%のものをぜひつくっていくべき努力していかなきゃならないと思います。対話集会だけではなく、対話集会の欠点を洗い出してさらにより対話集会をつくる、あるいは別個の形の住民意見の反映方法を提言していくとか、その点が残っているだろうと思いますが、その中には例えば河川レンジャーの問題だとか流域センターの問題だとか幾つもあるかと思いますが、あるいは住民との連携の問題、あるいは自治体との連携の問題等もあうかと思いますが、それは他部会あるいは委員会全体で議論しなければならない問題でもあります。住民参加に密接にかかわりますので、その点についても取り組むべき課題だろうと思います。（三田村委員） ○部会長が言われた、この委員会がいろいろの検討の末、この意見書もしくは別冊提言というものをとりあえず出したわけですが、それを実践して、試行として実践をしていただいている河川管理者の方の実施状況を十二分に検証して、そういう中でよりこの我々の意見を発展させなくてはならないと、これは第一の課題だと思います。

あと2つお願いしたいことがあります。まずその1つは、この委員会自らの住民意見聴取ということです。この委員会ではそういう新しい住民参加、つまり住民意見反映ということを実質的に行えるような住民参加を行おうということで、検討して意見を言う以上は自らも実践をしていこうということです。先ほどの審議資料2の中には何も書いていませんでしたが、実は意見書発表までの間に14回にわたって、この委員会では一般の皆さんから意見をじかに聞かせていただくという機会を各部会とか全体委員会で行ったわけです。さらには提言説明会というものも2回行いました。これはまさに自分たちでいろいろ手探りの状態で、本当に実効性の上がるような住民意見聴取というものに向けての検討の1つの過程として自分たちも試行錯誤をやってきたと思います。しかし残念ながら、意見書を出した後、実はこの委員会ではばったり途絶えてしまい、これができていない。もう少しこの委員会としても、皆さんからお聞きするという形のを少しでも発展させることを自らが実践していかないといけない。この点について、この住民参加部会でもご検討いただきたい。

もう1つは、今日も資料の中には委員のみならず一般の皆さんからお寄せいただいた意見を、毎回番号を付して資料としてお配りをしていますが、意見をお寄せいただく方々からいたしますと、意見が一体委員会でのどのように議論の中に生かされているのかという疑問を呈されている方も多いのではないかと思います。先ほど本多さんは、河川管理者が意見をいろいろ聴取してどこにどう反映したかを受け答えすべきであると言われたと思いますが、これは同時に我々委員会の委員自身がちょっと襟を正さないといけない。お寄せいただいた意見を、どのような形で参考にさせてもらいましたとか、どのように受け答えをしたらいいのかという点についても少しきちんと考え方を整理し、傍聴でお聞きいただく皆さんに対して我々のスタンスを明確にしていく必要があると思っております。この点も申しわけありませんが、この住民参加部会の方で、今後お寄せいただく意見に対してどのように委員会が対応していくかということも合わせてご検討をお願いしたいと思います。（寺田委員）

- 各住民の討論会であれば各個々の、例えば地域的な課題だとか、そこのダム共通にかかるような普遍的な課題だとかいろんな問題があって、河川管理者の方から一つの計画案なり作成案があって、それに対する合意形成とか評価という問題を一堂に住民の質問に対してすべて答えるためには、根本的なところを言うと、事業評価の中身とかそれをどういうふうに取り捨選択したのかということをお答えしようとすると、原則みたいなものが成り立っていないと私は難しいと思っております。一つ一つ全部に対して答えようと思うと、そこが確立してないときちとした説明ができないし、多分今まで説明されてこなかったのはそういう面もあるのではないかと思います。この委員会だけでそこまで本当にできるのかどうかというのは、大きな課題だと思います。私自身の見通しからすると、そのあたりがはっきりしてこないとなかなかこの委員会だけの対応というのはなかなか難しいのではないかなと考えております。（川崎委員）
- 傍聴者の方の意見に対して、私も長い間傍聴者として意見を言っておりましたが、大したことも言うてないとは思いますが、やっぱりこれを委員会としてはどう考えるのかということを実はその場でお聞きしたいということがありましたけれど、まだ委員の中で議論されている進行中のものであり、一委員としては答えられるが、委員会としては答えられないということが結構多かったというように思います。

それからもう1つは、傍聴者の立場からすれば、むしろ河川管理者の方に聞きたいことの方が多い局面があったように思います。ここでの傍聴者の発言は、委員会に対してであって河川管理者とのやりとりではないということを強く庶務の方が、最初のところから守っており、この点はいろいろ異議もあり、これが皆だめとは思いませんが。だから、委員が答えるなら

		ば、河川管理者も答えたらどうですかという展開もあると思いますので、現実には委員会として本当に今の傍聴者の皆さんのその場の意見、あるいは前から意見書として出されものに対して気持ちとすれば答えたいけど、そのことを本業というか一つの役割として入れるには無理があると私は思います。(千代延委員) ○いただいたご意見に対して、きっちりと委員会としてお答えすることは、委員会全体の合意形成が必要になりますので非常に難しいと思います。この住民参加部会でその合意形成についての議論も随分行いましたが、結局この合意形成の議論が未成熟なまま別冊提言を出すような形になって、河川管理者の方も、結局ダム問題等については提言の中で流域委員会はきちっと合意形成を図りなさいと言ったにもかかわらず、その中身がなかったために、河川管理者もダム問題に関する合意形成については基礎案にも盛り込んでないわけですね。この合意形成という問題については、この住民参加部会で徹底議論をしてある一定の方向性を見出すべきであると思います。合意形成のワーキングをぜひつくりたいと思います。 もう1点は、これだけ対話集会を熱心にやってもらったわけですから、河川管理者もその成果や問題点については河川管理者なりに検証すべきだと思いますし、流域委員会は流域委員会の立場と考え方において、ワーキンググループをつくって対話集会を検証すべきだと思います。(川上委員) ○委員会そのものの活動の中での住民意見の反映方法といいますが、合意形成の中でどのように反映させていくべきか、その手法はいかなるものなのか、それを特に毎回の委員会に来てくださっている一般傍聴者の方に示すべきだと思います。こういう意見に対してはお答えできそうだとか、こういう意見に関してはまだまだそういう態勢にないだとか、そういう手法を検討するような委員会、ワーキンググループみたいなものも、一つのやり方としてあろうかと思います。(三田村部長) ○住民対話討論会での住民同士の合意形成はもちろん大事ですが、その住民と管理者、あるいはその委員会がどのように考えをすり合わせていくかというのは非常に重要だと思います。だから、合意形成のプロセスについてのワーキングというのは必要だと思います。(澤井委員) ○傍聴者からの意見として出されたものに対し、委員からのディスカッション、あるいは意見を言う時間を形あるものとしてつくった方がいい。(田中委員) ○傍聴者からの意見のディスカッションは当然やるべきである。意見の中には取り上げなくてもよい問題もあるが、事実が間違っていたら間違いだと言えればいい。委員会としての意見をまとめることは、必要な場合に委員会として取り扱えばいい。運営会議事項にして、その中で議論して原案を作って提示し、他の委員はそれを見て問題があったときは議論をするというシステムにすればいい。(村上興正委員) ○例えば参考資料1の高橋さんの意見のような非常に専門的な意見は、専門の委員に対応していただくということが必要。意見内容により担当を決めて検討し、これに対する見解をつくられば比較的対応しやすい。(川上委員)
第6回 利水・水需要管理部会	前期利水部会からの課題・利水全般	○当面この利水・水需要管理部会としてやらなくてはいけないのは、やはり河川管理者の方が昨年12月にお出しになった中身については、少なくとも詳細に検討して委員会の中での議論はきちっとやって、そして管理者の方との意見交換も至急にやるべきだろうということがまずは第1課題ではないかと思います。(寺田委員) ○琵琶湖も含めて淀川全体のシミュレーションをやって操作管理のあり方を考え直そうというような問題から、水利権の転用問題もあります。農業用水はもう要らないのではないかと、これはもう転用していいのではないかと。あるいは、今言われたよ

		うに上水道、工業用水、水利権水量と需要水量との間には非常に大きな乖離が見られつつありますが、それも転用の可能性はあります。水利権の転用なんていう問題はここで、そら提案はできるのですが、なかなか河川管理者も対応はできないだろうと思いますし、それから浄化用水の問題も、先ほど寝屋川の浄化用水の問題を言われましたが、なぜ浄化用水が必要なのか。60m³/sの大川放流が浄化用水だと。これも大阪市の下水道処理と関連リンクして、理屈の上では通ってもなかなか現実の問題は、そう簡単にすぐやりますというようなわけにはいかない問題もあります。 したがって、今言われたように優先課題というものを幾つか設けて、すなわち我々がこの1年2年の中で実現できそうな課題、それから緊急性の高い、社会的にほうっておけない課題というようなものを、利水の分野の優先課題として取り組んでいくというようなことが現実的な方法ではないかなと思います。 しかし、根本的な問題をほっといて、上っ面のできそうなことだけというわけにもいかないことだろうと思います。どうしてもやっぱり根本にかかわることになってくると思いますね。だから結局、考え方をどうするかということで、その考え方も、この委員会の考え方と河川管理者の考え方と、それから末端需要者との利用調整といいますが、そんな方法もやっていくべきであり、議論は簡単ですが、なかなかそこから先は進みにくいと思います。(荻野委員) ○管理者側からまだ利水に関しての報告が完結してないです。そういう意味におきましては、私たち流域委員会の標語でもあります川が川をつくるという視点と、それから人の生活の視点という側面が利水にはあろうかと思いますが、その辺のところを議論して利水のあるべき議論がまだ完結できてないという具合に思うのも大事だろうと思います。 そういう意味においては、住民参加は別個にいたしまして、ほかのテーマに関しては事業進捗が主になるかもしれませんが、利水に関しては根本的な理念といいますが、そういうものも行ったり来たりしながら、議論をしていかなきゃならないというふうに私は思います。今本先生がおっしゃったのと同じことだろうと思います。(三田村委員) ○1つは利水安全度というものに関してですが、利水安全度に影響を及ぼす今後の降雨量の変動幅についてどう考えるのかという問題ですとか、河川の環境を改善するために、特に高水敷に水をできるだけ上げようということとでダム弾力的運用ということも提案されて、また試行されておりますが、この点と利水安全度との関係についてもテーマであろうかと思えます。(川上委員)
	水需要管理・シェア	○あくまでも水需要管理について、水需要についての中身について旧委員自身もよくわかってないところがございます。もちろん水需要は、その需要の仕組みだけではなく、水利権の転用問題とか湧水調整の問題とか、あるいは既設ダムの放流問題とか、いろいろ議論をすべきことがあるかと思えます。ただ、そういう議論をするまでもなく、ダムの方に真っすぐ行ってしまったものですから、ダムに関連する水需要だけでも最低限示してほしいということで、どうも問題がそっちの方にずっと絞り込まれた帰来がございます。淀川の水需要に関しては、もっといろいろと審議、議論をすべきことがあるかと思はしております。(荻野委員) ○水需要管理とは何かとか、あるいは水需要予測の問題、用途変更の問題等いろいろあると思います。また少雨化傾向とは本当なのかどうなのか、これは議論をしてもなかなかできないと思いますので、この部会ではやはり当面の課題として、淀川にかかわる利水の問題に絞って議論を進められたらいかがでしょうか。(今本委員) ○水をどうシェアしていくのか。例えば京都と大阪で分け合うとか、もしくは農業用水と工業用水と生活用水とを緊急時にはどう分け合っていくのかという点について考えてみてはどうですか。(本多委員)

	○水需要管理というのは有限な水資源をいかにシェアしていくか、人間も含めた生き物がどう分けあっていくか、あるいは都市間でどのように分けあっていくかということから出てきた話であり、それに対していかにして節水すればいいとかいろいろんな話があったわけですね。水利権がどうであったかという話も出てきたわけですが、ここではかなり具体的な話をした方がいいと思います。(江頭委員)
水利権	○ユーザーから持ち上がってきた水需要をどう見るか、それが河川管理者のコントロール下に置けるのか否かというようなことが結構、河川管理者と委員会の中でかなり大きな議論であったと私は認識をしたわけですが、一方では水利権の精査確認、あるいは水利権の更新時に許認可は河川管理者であるということが明文化されているので、その点からするともう少しやれるのではないかと。そういった点の調整を踏まえた上で、早く出してもらいたいと思います。 - さっき寺田委員が言われましたように、12月のその後に調査検討の利水の部分としてこの京都府と三重県の資料が出てきて、これについても河川管理者の試算値とユーザーの試算値がどのようにしてそうなったのかについて、まだ議論もできておりません。そういう状況で推移してきたので、今回は、そういったことも含めた資料提供を早急にしていただきたいと思いますし、部会としての新たな展開ができる資料提供をお願いすべきではないかと思っております。(池淵委員) ○さらに淀川下流域のかんがい面積が、極端に都市化が進んで減少しております。例えば3,000haあった農地が300haに減少しているところもあります。農業水利権の水利権量と実際の必要水量とが非常に大きな乖離をしており、慣行水利権とはいったものの、いつまでもこの状況を放置しておいていいのかということも考えなければいけない問題だと思います。(川上委員) ○この種の問題を考えるとときには結局、農業用水の話もありましたけれど、既得水利権に踏み込むことができないということで、議論の途中からどんどん撤退するのが普通だと思います。現に水道用水にしても、水利権いっぱい使っているかということ、そうでもないです。ですから、我々が何か提案するときは、やらなければならないこと、できそうなことからとにかく入っていく。(高田委員) ○農業用水の問題ですが、確かにここは国土交通省の委員会ですので、私たちがここで、こうしたらいいよということを国土交通省に言えば、それで解決できる問題ではありません。恐らく他の省庁もかわる問題だと思います。だからといって、これはここで議論することじゃないのかということ、そうじゃないと思うんですね。現実に三重県の宮川流域というところでは、いわゆる地域おこしみたいな形で流域を活性化しようという取り組みの中に農水省も国土交通省も市民も自治体も参加して、違う課題で議論しながらも、その宮川流域がどうあるべきかという中で、それでは農水省は今の水利権を少し戻しましょうと実際にそういうことをやっているわけです。 - 我々はここで、いろんな手法をやってみたら農業用水の問題にも解決があるのではないかとというような提案は、考えるべきだと思います。現実にそういう事例もあるわけですから、国土交通省に突きつけて、こんなやり方をしたら農水省も巻き込んで改善できる可能性がありますよということは、議論しておく必要があるのではないかと思います。(本多委員) ○先ほどの水利権の問題等はやはり努力目標として、少しわけて議論した方がいいのではないかと思います。(江頭委員)
節水・渇水・危機管理	○私が特にこの水需要管理に関心がありますことは、節水をどのように進めていくのかという点について、以前にも随分河川管理者さんが取り組んでいましたが、その後どうなっているのかということもわかりませんし、今後も節水を進めていく必要があるかと思っておりますので、これも重要な課題じゃないかと思っております。(本多委員) ○河川管理者には、水需要管理を総合的に検討するために渇水対策会議を改組して、淀川水系の水需要管理協議会という専門

	的な委員会をつくって淀川水系の総合的な水管理を検討しようという提案もあったかと思いますが、これもまだ手つかずになっております。そのようにさまざまな検討課題があるかと思いますが。(川上委員) ○先ほど川上委員が言われた渇水協議会ですが、あれは常設になっています。それで、いざというときの水のやりくり、もちろん節水というのが前提で、本多さんが言われましたが、やれそうなことで、河川管理者の方でこれはちょっと一肌脱いでやらねばならないというように考えていただけるようなことから順番に手を広げていくべきかと思いますが。(高田委員) ○渇水時期の危機管理という問題があるかと思いますが、ダムに水がありますから大丈夫ですよというような危機管理ではなくて、本当に水がない時にどうしたら乗り越えていけるのかというようなことも、この水需要部会の課題ではないのかと思いました。(本多委員) ○緊急時だけということもなく、平素から節水器具を取りつけなさいとか、雨水を利用してくださいとか、水のリサイクルとか、かなりたくさんいろんな方法があると思いますが、そういうことはやっぱり河川管理者側が利水者、水道事業者を強く押して協力を求めてやっていただかなくては成果が上がりにくいだと思います。 そのような点については、そういう働きかけといいますか、かなりの権限も含めてお持ちなので、やっていただくようお願いできないでしょうか。この部会で、さらに委員会でもまとめていただいて、お願いをするという意見をまとめていけるようにしたいと私は希望します。(千代延委員)
水位操作による利水への影響	○当面取り組むべき課題として琵琶湖部会でも問題になっておりましたが、水位操作の問題があると思います。これは瀬田川の洗堰だけでなく、淀川大堰の問題、あるいは各ダムの放流操作の問題等いろいろあるかと思いますが、問題なのはこの委員会にそれを検討する能力があるかどうかということです。 つまり、いろんな案を出した場合に、それがどのように利水に影響するのか、これはシミュレーションせざるを得ないわけですね。ところが、この委員会にシミュレーションする能力はない。ということは、こういう条件でシミュレーションしてほしいという要望を河川管理者に出せば、それをしてくれるのかどうか。これは非常にかかわりのあるところだと思います。(今本委員) ○もちろん琵琶湖の問題なんかは一番大きな問題ですけど、現にそれで浸水する家屋というのは非常に少ない数であると。それはめったにないことですけど、そういうことの補償とか、あるいはその家はもう買い取ってしまうとか、要するに手の届くようなことから順番に取り上げていくということをお願いしたいと思います。(高田委員)
維持流量	○この部会で早くしなければならない問題の1つとして流水の正常な機能とは何なのか。特に維持流量との問題ですが、これについての議論が今後必要であると思います。(今本委員) ○今本委員の方から今ご指摘のありました、琵琶湖水位管理と淀川流域の河川維持流量といいますか正常流量といいますか、例えば大川に今 $60\text{m}^3/\text{s}$ 放流されており、寝屋川の浄化水量として確か $5\text{m}^3/\text{s}$ か $10\text{m}^3/\text{s}$ だったかと思いますが、放流されております。このような河川の維持流量もしくは浄化水量というものと、この琵琶湖水位管理とはやっぱり密接に関連しておりますし、さらに淀川大堰下流の汽水域への放流量が今極端に少ない状況にあり、汽水域とは言えない、塩水域といいますか海水域といいますか、そういう状況になっているというような環境上の問題もあり、このような点についての総合的な検討、これは今ご指摘がありましたようにシミュレーションが必要だということであり、かなり難しいバランス上の問題があるかと思いますが、そういう問題もあります。(川上委員)

	○今、水資源関係で何が問題なのかと。1つは、今本先生が言われましたが淀川下流の汽水の問題で、あそこに水がどのくらい要するのか、あるいは平常の水がいわゆる環境用水だとかあるいは景観的に、渇水も考慮してどういう水が平常の河川に要するのかということです。 淀川の平常用水がどのくらい、猪名川の平常用水がどうだとか桂・木津川ですね。あのような川の水でいいのか、いや、これはもうないから仕方がないとするのか、もう少し少なくともいいのではないかと、そういう今の平常の川の水のあり方というか、量までいくかどうか知りませんが、そういうものがこの委員会として、取り組みやすいという変ですが、結論に持っていやすい問題、意見が集約しやすい問題なんじゃないかなと思います。(金盛委員) ○渇水流量、渇水維持流量といいますか、この淀川のように琵琶湖を抱えてたくさんダムを持っていると低水の方も一種コントロールされた状態にあるわけですね。自然条件ではないわけですね。自然条件でなくコントロールされた状態での河川維持流量、正常な機能というのをどういうふうに考えていけばいいか。 例えば淀川の一番最末端で大川に $60\text{m}^3/\text{s}$、それから本川、大堰で $5\text{m}^3/\text{s}$、それからこっち側神崎川に $10\text{m}^3/\text{s}$ と、そんなふうに一応今は決まっているわけですね。しかしながら、河川管理者も言われたように、この委員会でこういうものも将来的にはきちんと見直していくべきだということもあったらうかと思います。これは淀川本川のことであり、支川とか猪名川についてはもっとコントロールできない流量でありますから、ほとんどゼロに近いような流量も起こり得る可能性もあるわけです。早い話が丹生川の高時頭首工の直下流で断流ということが起こります。これはもう事実として起こっているわけです。 そのような点も含めて、河川の正常な機能とは何かと、確保すべき流量はどのように考えたらいいのか、確保しないといけない正常な流量が確保できないときはどうするかというようなこともあろうかと思います。これも治水をやられるところは高水をするわけですが、我々は一番低いところのロー・フロー・レギュレーションですから、言わば一番根本の課題で、しかもみんなが共通に認識しないといけないテーマであらうかと思います。(荻野委員) ○先ほど今本委員、それから金盛委員からも出てきましたように、量的な面では例えば琵琶湖の水を使えば足りるという意見がいろんなところで出てきていたわけですが、実際そういうことをやったときに淀川でどんなことが起こるのか、例えば $60\text{m}^3/\text{s}$ の水を $40\text{m}^3/\text{s}$ にしたときにどんなことになるのか、そういう検討は全然できてない。逆の言い方をすると、環境を守るために最低どれだけの水量が、水位も含めて、水を取水しているから水位・水量が要って、あるいはどれくらいの攪乱が必要になってきて、それに対して本当に資源としての水が足りているのかどうかという話の一つあると思います。そのような検討は多分今まであまりしてないと思います。(江頭委員)
環境	○一方では琵琶湖の水も大事です。しかし、琵琶湖だけでいいはずがない、淀川水系全体の環境がよくなるようにしなければならない。ただ、ほかの環境にも増して琵琶湖の環境を優先させようという考えには私は賛成です。 しかし、いざそれを実現できるのかどうか、私は例えば特に問題になっているのは自然のダイナミズムを取り戻そうと言いながら言い放してそういうことができるのかどうか、これを私はこの部会で検討してほしいと、あるいは検討すべきだと思います。(今本委員) ○例えば水位については、もう少し精査が必要だと思いますが、琵琶湖の水位についてはある程度整理ができた。そうすると今度は淀川ではどうか、淀川本川ではその環境について何が課題になっているのかということを、それぞれ幾つかポイント

		トを決めて環境についての課題を整理していく必要があるのではないかと思います。その中で利水だったらどこまでできるかとか、そういう議論になるのではないかなと思います。(西野委員) ○環境面から見ても、あるいは景観とか川のあり方と言いますか、そのような点から見て、この川にはこれぐらいの水が要るのではないかと、これがベースだと思います。その極端なところが、言われましたように、なくてもし仕方がない川が出てくるかもしれませんが、平常はどのぐらいの水があったらこの川の平常の利水的な観点から成り立つのかという議論をしておかないと、そこが出発点ではないかと思います。ですから、本当にゼロと言いましょうか、なくてもこの川はやむを得ないかと、この場でそういうことが出ることが逆に私は大事じゃないかなと思っております。それから、本当にこれは何とかしたら何とかなるのではないかなというようなところは、徹底的に議論をすべきであると思っております。(金盛委員)
--	--	--